

縣市協調新ホール整備方針（仮称）・骨子案

I これまでの取組**1 国における文化芸術政策の状況**

国においては、平成13年12月、「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関し、基本理念を定めて、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしました。

同法第25条では、「国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、(略)施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされており、これを背景として、平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されました。同法においては、我が国の劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、劇場、音楽堂等の活性化を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することとされております。

一方、近年、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになりました。また、2021年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあることから、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機として、最大限、活かしていく必要がありました。

こうしたことから、成立後、一定期間が経過していた「文化芸術振興基本法」について、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するよう、平成29年6月に改正が行われ、法律名も「文化芸術基本法」に変更されました。

今回の改正趣旨を踏まえ、国においては、観光・まちづくりなど、文化芸術に関連する幅広い分野も含めた施策を推進するとともに、行政機関・文化芸術団体・民間事業者・学校・地域等において、文化芸術に関する施策が更に推進されていくよう、これまで以上に連携を図り、取り組んでいくこととされております。

2 県・市の文化芸術施策の展開

(1) 県における文化芸術施策の展開

徳島県では、平成17年3月に制定した「徳島県文化振興条例」に基づき、文化の振興に関する基本的な方針となる「徳島県文化振興基本方針」を平成18年3月に策定し、これまでに全国初となる2度の国民文化祭を開催するなど、文化の力をまちづくりに活かす「文化立県」の観点で、地域の皆様方とともに、様々な取組みを進めて参りました。

しかしながら、人口減少の進展に伴う地域コミュニティの希薄化や担い手不足の深刻化など、地域文化を支える基盤の弱体化が懸念される一方で、人生100年時代の到来に向け、生涯にわたっての社会参加、学習機会としての芸術文化の重要性が高まりを見せるなど、地域社会における様々な課題に対応していくことが求められていることから、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や、「目指すべき将来像」、「具体的な取組内容」などを盛り込んだ「徳島県文化芸術推進基本計画」を、新たに、令和元年8月に策定しました。

当計画では、具体的な施策として、「みんなで築く『あわ文化』」として、幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会の充実を図り、公的施設を中心として、低廉な価格で質の高い文化芸術に触れる機会を提供することとしております。

また、「県民主役の文化活動」として、県民文化祭をはじめ、文化事業の開催を通じて、県内で文化活動する方々が、主体（主役）となれる研鑽・修練や発表の場づくりを推進することとしております。

このような取り組みにより、新しい「令和」の時代に、「文化」とともに隆盛し、次代に向けた継承発展へと繋がるよう、県を挙げて文化政策の推進に取り組み、県民主役の「あわ文化」の創造を図ることとしております。

(2) 市における文化芸術施策の展開

徳島市の新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」が平成29年3月に策定され、市の将来像である「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や、特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策における基本的な方針を示す「徳島市文化振興ビジョン」を平成29年6月に策定しました。

文化振興ビジョンでは、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」と定めるとともに、文化振興の環境づくりとして、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新ホ

ールの整備をはじめ、市民への文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組むこととしております。

市が実施している文化事業については、市民が文化芸術に触れあう機会の創出や文化活動への支援などの事業を実施するとともに、新ホールの開館に向けて、市民が文化活動に参加できるきっかけづくりやボランティアの育成など、市民が参加できる事業に積極的に取り組んでおります。

3 新ホール整備に向けた背景と経緯

これまで、県都・徳島市の文化芸術の拠点として、多くの皆様に親しまれてきた「徳島市立文化センター」は、徳島県内でも数少ない集客性を持った公共ホールとして、約半世紀の間、徳島市のみならず、県全体の文化振興において重要な役割を担ってきました。

一方で、施設の老朽化や、多様化する施設利用者のニーズに対応するための機能が十分でないという住民や文化団体の皆様からの強い要望を受け、徳島市では文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた新ホールの整備に向けた検討を行ってきました。

その後、耐震性の問題により、平成27年度から文化センターの利用が中止となり、県都に1,000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続き、早急な対応が求められることから、平成30年12月に、早期の開館が期待できる「旧文化センター跡地」を建設予定地として、1,500席程度の大ホールやリハーサル室を備えた、新たなホールの整備方針を定め、さらに、令和元年6月には、新ホール整備にあたっての基本的な考え方や整備内容を示す「徳島市新ホール整備基本計画」を策定しました。

しかし、建設予定地を巡る問題等により、当計画が進捗しない中、令和2年9月、徳島市が「緊急要望書・新ホール整備の早期実現に向けて」を県に提出、これを受けて、「県市協調未来創造検討会議（会長：知事，副会長：市長）」が発足し、県市協調による新ホール整備に向け、検討を開始しました。

整備方針策定までの経緯（まとめ）

年度	主な内容
平成5～6年度	・音楽・芸術ホール建設検討市民会議（H5.11～H6.6：5回開催）
平成8年度	・音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会（H8.5～H9.3：各部会別に計13回開催）
平成14年度	・音楽・芸術ホール推進市民会議（H14.9～H15.3：4回開催）
平成15～16年度	・音楽・芸術ホール推進検討市民会議（H15.11～H16.11：8回開催），報告書提出（ホール規模等について5案の提言）
平成17年度	・新町西地区市街地再開発事業の公共公益施設として，音楽・芸術ホールの一体的整備を検討
平成19年度	・音楽・芸術ホール整備についての意見交換会（H19.7～H20.2：4回開催） ・「（仮称）音楽・芸術ホール整備計画」策定（H20.3）
平成23年度	・新町西地区再開発推進組織が「新町西地区再開発構想案」を市に提出 ・構想案を基に大ホール1，500席，小ホール300席とした案を議会に報告
平成24年度	・新町西地区市街地再開発事業都市計画決定
平成24～26年度	・新ホール管理運営計画策定のための市民会議（H25.3～H27.3：9回開催） ・「新ホール管理運営計画」策定（H27.3）
平成27年度	・文化センター利用中止
平成28年度	・再開発事業において整備するホールを購入しない方針表明 ・文化センター耐震リニューアル検討 ・音楽・芸術ホール整備推進有識者会議（H28.10～11：4回開催），「新たなホール整備に向けての提言書」提出（H28.11）
平成28～29年度	・新ホール建設候補地検討会議（H29.3～5：5回開催），3候補地（旧文化センター跡地・旧動物園跡地・徳島駅西側駐車場）で検討，「新ホール建設候補地選定についての意見書」提出（H29.5） ・新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」に決定（H29.5）
平成30年度	・建設候補地である「徳島駅西側駐車場」を見直し，残る2候補地のうち，「旧文化センター跡地」で検討することを議会に報告（H30.9） ・新ホール整備検討会議（H30.10～H31.2：5回開催） ・新ホール整備方針を議会に報告（H30.12） ・新ホール整備基本計画（素案）を議会に報告（H31.3）
平成30～ 令和元年度	・新ホール整備基本計画（素案）のパブリックコメント手続を実施（H31.3～4） ・新ホール整備基本計画（案）を議会に報告（R1.6） ・建設予定地を巡る問題等から，計画の進捗が停止
令和2年度	・徳島市が「緊急要望書・新ホール整備の早期実現に向けて」を県に提出（R2.9） ・県市協調未来創造検討会議（R2.10～） （・県市協調新ホール整備方針（仮称）策定予定）

II 県民意見のまとめ

※ 県民アンケート結果（まとめ）

III 基本的事項

1 基本目標

「徳島の文化芸術力を集結し、未来創生へと繋ぐ拠点」

- ・ 県民の文化芸術の鑑賞機会を提供する。
- ・ 県民の文化芸術の創造活動を支援する。
- ・ 多くの人々の文化芸術の交流を推進する。
- ・ 徳島の文化芸術の力により未来を創る。

2 施設の使命

- 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する。
- 県民とともに、徳島の特徴的な文化芸術を創造し、魅力を発信する。
- 県民とともに、将来の文化芸術を担う人材を育てる。
- 県内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる。

3 建設予定地

「旧・徳島市立文化センター跡地」及び「現・徳島県青少年センター敷地」

IV 施設整備

- 1 基本的考え方（全体）
- 2 施設の機能と構成
 - ・ホール機能（客席，舞台一般，舞台設備等）
 - ・バックヤード（搬入口），楽屋
 - ・リハーサル室（多目的室），活動室，会議室
 - ・エントランス，交流ロビー，ホワイエ
 - ・にぎわい創出
 - ・駐車場・駐輪場
 - ・その他（事務室，管理室）
- 3 施設の概要面積
- 4 施設配置の基本的考え方
- 5 整備手法の基本的考え方
- 6 事業費
 - (1) 整備費
 - (2) 財源確保の手法

V 施設運営のあり方

- 1 運営の基本的考え方
- 2 運営手法
- 3 近隣施設との連携

VI 整備スケジュール

- 1 新ホール施設整備
- 2 近隣施設の将来に向けた連携構想